

令和4年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和4年7月29日(金)午後2時00分～午後3時17分
会 場	第一中学校地域連携室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和4年7月29日(金) 午後2時00分～午後3時17分
会議録署名人	原委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	
協議事項	(1)「家庭の日」の在り方について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年6月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年6月分の寄附受納について(学校教育課) (3)令和4年月6分の生徒指導について (4)島田市野外活動センター条例について (5)島田市山村都市交流センター条例について
会議日程について	・次回 令和4年第7回島田市教育委員会定例会 令和4年8月25日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室 ・次々回 令和4年第9回島田市教育委員会定例会 令和4年9月29日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後 2 時00分

教育長

時間になりましたので、令和4年第7回島田市教育委員会定例会を行います。

まず初めに、会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2つ目、発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごとに採決いたします。

それでは、ただいまから、令和4年第7回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願ひいたします。

会期は、本日7月29日、1日といたします。

会議録署名人についてですが、原委員と柳川委員にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします

議 事

部長報告

教育長

それでは、議事に入っていきます。教育部長の報告ですが、ありましたらお願ひいたします。

教育部長

今回は、ありません。

教育長

それでは、特にないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

5番の事務事業報告です。

事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願ひいたします。

教育総務課長

1ページを御覧ください。実施の報告ですが、7月15日に教育委員会委員辞令交付式が行われました。B委員に対しまして辞令が交付されました。2期目の辞令でございます。

教育総務課参事

島田第一小学校校舎等改築事業について、御報告させていただきます。

7月16日と20日に、工事の説明会を行いました。7月16日は、一小学校区が5つの自治会にまたがっていきまして、その5つの自治会長に、一小改築工事の内容やスケジュールを説明しました。7月20日は、近隣住民を対象として説明会を行い、13人が参加していただきました。

いただいた主な意見としては、通学路に伴う児童の安全対策に関するものでした。島田第一小学校の周辺敷地は、歩道のない幅員5メートルの道路で、安全な道路ではなく大型車の通行には児童に危険が伴います。

一小的児童に限らず、一中、島田高校、樟誠高校の生徒も通行するた

め通学路の検討を学校や地元と入念に行い、児童及び近隣住民への安全を十分に配慮して、工事を進めていきたいと考えております。

8月2日ですが、一小改築工事の安全祈願祭が施工業者である大河原・小桜特定建設工事共同企業体の主催で、工事関係者約70人が集まり行われる予定です。教育委員の皆様には招待状が送られていると思いますが、出席していただける方はよろしくお願ひいたします。

安全祈願祭の翌日から、工事区域の境界に仮囲いを設置する工事に着手して、運動場にある倉庫や樹木等を撤去しています。その後基礎工事に入っています、来年11月末の完成を予定しています。

教育長

ありがとうございました。

ここで、私から報告をさせていただきます。教育長職務代理者として、B委員を任命しておりましたが、7月15日より、教育長職務代理者として、C委員を任命いたしましたので御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

C委員

お願ひします。

教育長

それでは、次の事務事業報告について補足説明のある課はお願ひいたします。

学校教育課長

6月30日、7月13日にカリキュラム等検討委員会を行いました。これは、北部地区の4小学校と第一小学校との統合に関わる会議です。

内容は、校名、校章、校歌等について、それから、5校の交流活動、またPTA組織等、様々なことについて協議しております。

7月14日、島田市の教育を語る会に教育委員も御参加いただき、ありがとうございました。

7月18日の島田市合同部活動サッカー教室実践研究ですが、コロナ感染拡大防止を考慮しまして、中止をいたしました。これは地域部活動への取組の一つです。

7月23日、サタデーオープンスクール。7月27日、サマーオープンスクール、これについてもコロナ感染拡大防止のため中止をしました。

予定です。

8月2日、4日、9日、サマーオープンスクールについても、中止を予定しております。

8月4日の島田市拡大カリキュラム等検討委員会については、これは北部4小学校、第一小学校の統合に係る協議会で、PTAの代表、それから自治会の代表、それから学校職員の代表、そして市教委代表の4者が集まりまして、先ほど申しました内容について協議をいたします。

8月12日から16日は、学校は閉庁日となっています。

教育長

ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。

ほかにはございませうか。

学校給食課長

補足させていただきます。

7月5日から3日間、文化振興課・国際交流協会との連携事業で、スイス・ブリエンツ町姉妹都市提携献立として、スイス料理を提供しました。献立は、パンプキンパン、牛乳、白身魚のフライにタルタルソース、こふきいも、大麦のクリームスープとなります。中学生からは、姉妹都市の料理が食べられてうれしい、おいしかったというメッセージをいただいております。

予定の一番上ですが、7月29日、本日午前中に夏休み学校給食センター施設見学会を中部給食センターで開催し、調理工程の見学や調理体験を通じて、学校給食を身近で感じてもらいました。

参加者は、申し込みをいただいた20組43人、全員元気に参加をしていただきまして、健康観察シートの提出やマスクの着用、換気等の感染対策を徹底して行いました。

教育長

ありがとうございました。

ほかに補足説明がある課についてお願いします。

社会教育課長

社会教育課の事務事業について補足いたします。先に人数の追記をお願いいたします。5ページからになります。

最初は、6月29日、金谷公民館中学生講座ですけれども、20日、⑮のところ、ボランティアの方で熱心な方がいらっしゃるみたいですが、ゼロ人ということになっています。

それから、めくっていただきまして、7ページの一番下になります。

夏季はつくら寺子屋ですけれども、7月20日の初倉小学校、こちらが28人。7月21日、初倉南小学校が20人。7月22日の初倉南小学校が21人になっております。7月20日、社会教育課主催社会教育講座、こちらも受講者、12人。21日、六合公民館のヨガ教室が14人。同じく、六合公民館の和菓子講座が10人。北部ふれあいセンターのリラックスヨガ、こちらが9人です。

22日、伊久美のクラフトバッグづくり、こちらが6人。

23日、金谷公民館のおやじの井戸端講座、13人。六合公民館の子どもチャレンジ第2回、72人です。

7月24日は、金谷公民館納涼夏祭りを開催しました、こちらがおよそ650人ということでした。感染症対策をしっかりしまして、久しぶりにできたということで、多くの子供が集まりました。

7月26日、げんきキッズです、①が3人、②が4人、③が2人でした。その下の伊久美のおはなしカフェですけれども、これは28日の重複したので、こちらは申し訳ございません、削除をお願いしたいと思います。北部ふれあいセンターの高齢者学級、こちらが16人。

27日、高齢者学級の移動教室、こちらが9人。

28日、金谷公民館、げんきキッズわくわくクラブ、こちらが6人です。

伊久美のおはなしカフェ、こちらが10人の参加になります。

9ページに行きまして、28日、伊久美の交通安全と安全な社会、こちらが20人。川根地区センターの高齢者学級、こちらが15人ということになります。追記は、以上です。

実施事業について、補足させていただきます。

5ページになりますが、7月3日開催の家庭教育講演会ですけれども、市内小学校の家庭教育学級生を初めとしまして、広く市民にも開催を周知しまして、当日は240人の方に受講していただきました。

「親子が笑顔になる言葉かけ」という演題で、子供の特性を理解する、子供の気持ちに寄り添った関わり方を学ぶ、親子の心が軽くなる言葉かけを学ぶという内容で、講師のShizuさんの御配慮いただいたこともありまして、講演がすごいアットホームな雰囲気に行われたように感じました。

講演後のアンケートにおきましても、よかったですという感想を多くいただいております、日常会話の仕方につきまして大変参考になる講演会だったと思います。

7ページになります。7月15日の夏季一斉少年補導・立入調査・夏季研修会についてですが、こちらは7月が静岡県による青少年の非行・被害防止強調月間になっていることから、市内各中学校区ごとに、年3回程度の活動をお願いするところの1回を、一斉活動として計画しているものです。

しかしながら、新型コロナの再拡大に伴いまして、当日に会長、事務局で協議をした結果、一斉補導と立入検査は中止としまして、研修会のみ実施しております。

今回、中止した分について、地区ごとに代替日を決めて実施していただくこととしておりますが、現状、児童生徒が徘徊して補導されるというケースは、昔に比べてほとんどなくなっていることもありまして、今後はネットパトロールですとか、現状の課題を踏まえた取組に重点を移していくのがいいのではないかと感じているところです。

次に、今後の予定について御説明いたします。9ページになります。

7月30日から31日までで、はばたけリーダー！2022、しまだガンバのささまキャンプを予定しておりました。こちらは1泊2日ということで計画していたのですが、やはりコロナの感染者の拡大が急増したということを受けまして、協議の結果こちらも中止させていただいております。

代替につきましては、現在も感染者の増加に歯止めがかかっていない状況ですので、時期的なことも考慮しまして、今後どのような活動ができるのか指導員の皆様方と、また協議していきたいと考えております。

10ページになりますけれども、8月6日に伊久身農村環境改善セン

教育長

ターでの星空観察会、こちら中止ということで聞いております。

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。

ほかにございますでしょうか。

スポーツ振興課長

最初に12ページ、人数の追記をお願いします。

7月15日のママさん教室です、4人です。その下、7月19日、11人。7月20日、25人。7月22日のママさん教室、4人。7月26日、16人です。13ページに行きまして、7月28日、57人です。

それでは、補足をします。

まず実施ですが、上から3つ目のところですが。7月1日から21日にかけて8日間、市内の小中学校の体育館を利用いただいている方、あるいはナイターを利用いただいている団体の方に、それぞれおおむね中学校区ぐらいで集まっていただいて、4年度の下半期、半年分の利用日の調整の会議を実施しております。

一番下の7月26日から8月10日ですが、小学校のプール開放が始まっているところでございます。

次に、予定の関係となります。

13ページで、12月に行われます、市町対抗駅伝の練習がいよいよ8月7日が初日ということで、大会に向けて練習が始まるということになります。

コロナの関係もありますので、ちょっと練習日がどうなるかは、今後はまだ分かりませんが、予定どおりにいけば、木・土とやる週と、金・日とやる週というのを、交代でやっていくということで予定をしております。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。

ほかにございますでしょうか。

図書館課長

図書館課から事務事業の概要を補足いたします。まず、人数の追記と事項の追加をお願いします。15ページをお開きください。人数の追記をお願いいたします。

7月24日、みんくる納涼夏まつり子ども映画会ですが、参加者41人。その下のすくすくタイム講師派遣、参加者6人。同じく、川根中学生図書館ボランティア、参加者10人。その下の夏休み小学生一日体験図書館員①については、参加者は島田が2人、金谷が2人となっております。

次に、事項の追加をお願いいたします。17ページの下にお書きおたいただきたいと思っております。

8月9日火曜日、事項は金谷中学生職場体験学習①、参加予定は2人。場所については、金谷図書館となっております。続きまして、次に8月10日水曜日、事項は同じく金谷中学生職場体験学習②、参加予定は

2人。場所については、金谷図書館となっております。

事務事業の概要の補足をさせていただきます。まず、実施についてになります。15ページを御覧ください。

2番目の7月1日から9月4日まで開催されている、ほんのむしカードです。これは昨年度から、島田図書館が加わり、金谷、川根の3館で行っています。今月23日土曜日から、夏休みに入ったところも多く、多くの方が来館してくれて、参加している子供たちが増えております。

次に、7月24日、先ほど社会教育からもありましたけれども、みんくる納涼夏まつりの中で、子ども映画会を開催いたしました。それこそ、夏まつりに来ていただいたお子さんたちも図書館に寄ってくれて、用意をさせていただいたおみくじを、楽しみにやっておりました。おみくじは、60組の方にお配りをしました。

次に、7月27日ですけれども、川根中学生図書館ボランティア、そして、今年も10名の川根中の生徒さんが参加いただきました。それこそ、毎年、川根中学生が選書したコーナーを、図書館に設けておまして、そのコーナーの装飾や書架整理、本の修理などをしていただきまして、図書館に愛着を持っていただけたかと思っております。

次に、7月28日から始まりました、夏休み一日体験図書館員でございます。これは本日の新聞を見られた方もいらっしゃると思います。静岡新聞に載っております、楽しくやっていたい様子も載っています。8月5日まで計6回、各館で開催しております。

次に、17ページを御覧ください。こちらは予定になります。

8月5日から、図書館ボランティア養成講座が8月23日まで行われます。これについては、今回は本の修理講座ということで、3回シリーズで行わせていただきます。現在、ボランティアをやっている方や学校のボランティア活動をしていただいている方を対象に、ステップアップを図っていただくということで、開催を予定しております。

あと、遅れて申し訳なかったのですが、お手元にひまはま14号というものが発行されております。また、皆様に目を通していただければと思います。

教育長

図書館課、ありがとうございました。

以上、6つの課から事務事業報告をいただきましたが、委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

図書館課にお伺いしたいと思います。小学生、中学生の1日図書館館員は、体験がいろいろあると思います。これは高校生のこういう体験というのは計画されているのでしょうか。というのは、私は島田高校の生徒が、将来、図書館の司書になりたいという女の子を知っています。そういう子が、大学に行って、そういう資格を持って、また島田に帰って

図書館課長

きて、こういうところで働いていただけるのは、ありがたいなと思ったりすることもあるものですから質問したのですが、どうでしょうか。

1日体験ということで、職業体験ということで中学生までは、今やらせていただいております。

以前は、大学生が来ていただいて修理というか、おはなしボランティアそういうものに参加をしてくれています。高校生については、うちのほうで今募集等はかけてないので、高校のほうでまた組んでいろいろ計画をさせていただきたいと思います。

教育長

参考になりました、ありがとうございます。

B委員

そのほか委員の皆様から、御質問等がありますでしょうか。

学校教育課にお尋ねします。7月18日、島田市の合同部活サッカー教室が中止になったということで、残念だったのですけれども。今回は幾つぐらいの中学校が集まって行う計画だったのでしょうか。

学校教育課長

そこら辺のことが分かりましたら教えてほしいのですけれども。

対象は、中学校1年生と2年生の生徒です。サッカー部だけではなくて、それ以外にも募集をかけて、この教室に参加したい生徒を対象としました。

B委員

学校としては、川根中は希望者がありませんでしたが、附属を含めてほか6校については、サッカー部の生徒が主体でやる予定でした。

学校教育課長

確認なのですけれども、川根中学校以外の子が、全員くる予定であったのですか。

B委員

川根中学校以外の中学校ということです。各校10人から20人程度でした。

学校教育課長

全体で何人ぐらいになる予定だったのでしょうか。

100人をちょっと超えるぐらいの人数にはなりました。これについてはまた仕切り直して、9月上旬あたりにもう一度行って、ほか複数回やっていく予定です。

B委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかの委員の方から、御意見とか御質問等があればお願いします。

C委員

社会教育課、お願いします。6ページに、7月12日に金谷宿大学設立30周年実行委員会とありますけれども。これはどういうふうな状況で進んでいくのでしょうか、ちょっと教えてください。

社会教育課長

こちらのほうは、記念誌をつくるということで、そちらの準備を進めているということで聞いております。実行委員の方、役員の方がいらっしやいまして、その中で協議をしていると聞いています。

C委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかはよろしいでしょうか。

B委員

図書館課に、これはお願いなのですけれども。以前あったと思うので

すが、島田空襲の展示会、パネルのような形で島田空襲を忘れないようにということで、実施をしていただいたことが、2、3年前にあったように記憶しているのですけれども。今回のパネルでLGBTのことをやっていただけるといことです。

この間、NHKの報道などでも出てきましたけれども、第二小学校の子供が空襲の記念の日に慰霊祭に出ていただいて、作文を読んでもらうということがあったようなのです。市長も参加されました。教育長も参加されていたようなのですね。

そういうこともありましたので、恒例ですけれども毎年夏になると、日にちはちょっと定かではないので申し訳なのですけれども、47名の方が亡くなられているので、ああいうのは、ずっと語り継ぐということがとても大事なので、図書館でやっていただければありがたいなど。博物館のほうなのか、ちょっとそこら辺は私はよく分からないのですけれども。継続してお願いできればありがたいなという、これはお願いです。

図書館課長

パネル展については、多分高校生が企画でやっていただいた経緯があります。

図書館としては、毎年この時期、特集コーナーで戦争の本ということで、特に子供用の本をコーナーでそろえて、皆さんに読んでいただいていることをやっております。ですので、パネルは多分うちのほうには、今はないのかなというような感じです。

博物館課長

博物館でも、以前は企画展をやって、島田空襲のことをテーマにしてやっているわけですけれども。こういったことは、やはりB委員が言うように、後世に語り継がなければならないと感じておりますので、戦後何十年とかという節目の年とかに、企画できればなど考えております。

また、昨年も話をさせていただきましたが、出前授業とかですね、相良高校へ戦争の話をしに行ったりとかですね。六合中では、その企画展のときに図録を作りましたが、その図録を授業に使ってもらったりとかしておりますので、引き続きそういうことで戦争展についても、開催していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

教育長

よろしいでしょうか。

B委員

ありがとうございます。

教育長

ほかの委員の方々はよろしいでしょうか。それでは、御意見がないようですので、次に移りたいと思います。

連携報告

教育長

連携報告ということで、文化振興課、そして博物館課から、御報告お願いしたいのですが、補足説明のある課につきましてお願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の18ページ

を御覧ください。

実施事業につきまして、人数の追記をお願いします。

まず、7月17日に実施した、夢づくり子ども陶芸教室について、参加者は16人でした。

また、7月24日に実施した、プラザおおるり2台のピアノDAYは、参加者が7人。当日実施した、SHIZUOKA舞伝プロジェクトワークショップは、9人の参加でした。

実施事業について、補足をさせていただきます。

今、御紹介したSHIZUOKA舞伝プロジェクトにつきましては、先日の定例会でも紹介しましたが、SHIZUOKA舞伝プロジェクトは文化芸術普及事業の一つで、島田の伝説や民話等を題材にし、幅広い年代に向けて演劇の手法によって、舞台を実施する事業となっております。

1回目を24日に開催しましたが、演技未経験者の方々も多く参加して、こちらで短い演劇を実践するなど、貴重な体験をされていたと思います。今後、毎月1、2回のペースで実施をする予定ですので、参加者を募集していますので、月々実施していきたいと考えております。

19ページを御覧ください。まず人数の追記をお願いします。

7月18日、諏訪原城フォトコンテスト審査会については、参加者は3人となっております。博物館講座は、参加者17人。おもちゃ病院しまだが、16組。諏訪原城跡整備委員会は、6人。中学生勤労体験・金谷中学校については、3人。博物館協議会は、8人。

夏休み体験学習志戸呂焼陶芸教室は、各回となっておりますが、各回を消していただいて、32人の参加でございます。最後に、みんなでたのしく機織りについては、これも各回を消していただいて、参加者が15人となっております。

続いて、補足説明をさせていただきます。

予定のところの8月21日日曜日、県民の日協賛博物館無料開放日についてですが、皆様のお手元のところにお配りをさせていただきました。新型コロナウイルスが再拡大しておりますが、感染対策防止対策を講じて、今のところは通常どおり開催する予定でございます。クイズタイムトラベルとして、このクイズについては、島田第一中学校の生徒さんが職場体験のときに考えてくれたクイズを基に、クイズラリーを行う予定でございます。

それともう一つ、予定より先の日となっておりますが、9月11日日曜日に諏訪原城の講演会を開催いたします。講師は諏訪原城跡整備委員会の副委員長でもあります、三浦正幸先生にお願いしています。三浦先生は、大河ドラマで建築考証もやっております、来年のどうする家康の建築考証も行っております。7月25日から申込みが開始されてお

ますので、もし関心がございましたら参加申込みをしていただければありがたいと思います。

教育長

ありがとうございました。文化振興課並びに博物館より補足説明がありました。

委員の方で、質問等がある方はお願いいたします。それでは、ないようですので次に行きたいと思います。

付議事項

教育長

7番の付議事項ですが、今回は付議事項がありませんので、次に進みます。

協議事項

教育長

8番の協議事項です。

協議事項に移らせていただきますが、提案のある方はお願いいたします。

社会教育課長

協議事項としまして、家庭の日の在り方について、協議をお願いいたします。

こちらにつきましては別添になりますけれども、静岡県家庭の日及び家庭教育を考える強調月間を定める要綱というものを3枚添付させていただいておりますので、こちらも含めて御覧いただければと思います。

こちらの経緯でございますけれども、ここに書いてますとおり、家庭の日は、県が要綱で定めたもので、開始当初は第3日曜日にこれに充てられましたが、家族のライフスタイルや意識の変化、就労形態の多様化などを受けまして、県は平成23年に、各家庭の状況に応じて独自に設けるようにということで変更しております。こちらのほうが、変更した要綱になります。

2枚目を見ていただきますと、こういった形で、静岡県の家庭の日としてPRをしております。この変更に対しまして、本市では、市民の意識付けを図るためには、日を設定したほうが分かりやすいということで考えて、従来どおり第3日曜日を家庭の日として残し、それが現在に至っているということでございます。

3枚目は、当時の代表会議の報告事項でありまして、教育委員会等で判断していただいた資料になります。

こうした中で、令和4年6月議会におきまして、家庭の日に係る一般質問が出ました。当市における家庭の日が、現在はどうなっているか。その目的や期待しうる効果も含めて改めて伺う。

それから、二次的の案件なるのですけれども、家庭の日と関係性をもつ、現在の学校施設に対する開放状況とかというものでした。

質問した議員の考えとしては、家庭の日につきましては、趣旨には賛同できるけれども、家庭の日のあるべき姿というものについては、かな

り認識に相違があるのかということです。

協議内容しまして、6月議会での質疑応答を受けまして、島田市では次回の総合教育会議、これが10月に開催予定になっておりますけれども、ここで家庭の日を議題として取り上げて、その在り方について協議を行うように進めているところです。

これに先立ちまして、教育委員会としての方向性を確認するために、本定例会におきまして、委員の皆様様の御意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様につきましては同じ土俵に立つという意味で、何か最初に御質問等がありましたら受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

B委員

前回の総合教育会議の後に、資料を教育長からいただきまして、これは市議会の議事録だと思うのですが読ませていただきました。

議員の方が、幾つか質問をされたりしているのですが、その中で、ちょっとよく分からないところがありますので教えてください。この中で、教育長、それから中野部長が答弁されているのですが、特に中野部長が最後に、日曜日を完全に閉鎖しているのではなくて、利用できる体制にもなっていますよということをおっしゃっているのですが、議員の方は、これで納得されたのでしょうか、納得されていないのでしょうか、そこら辺のことを教えてほしいと思っております。

教育部長

納得はされていないと思っております。平行線だったような感じがしました。議員の調べだと島田市だけが、こういった家庭の日を第3日曜そのまま残しているというようなお話もあったところです。

1つは市としては、家庭、家族で過ごしてもらおうということをお大事にしてもらいたいという話をさせてもらっているのですが、議員としては少年団とかそういった団体の活動も、それもある意味、保護者も参加するということから、そういった団体の活動も家庭の日と同じような扱いにできるのではないかとということでした。

第3日曜もそういったところで、施設の活用を制限、自粛しているところもあるものですから、そういうのを見直してもらいたいという気持ちがかかなり強かったということで、第3日曜日は活動してもらって、代替的にそのほかの日を一応家庭の日と取扱いをしてもらいたいという、申請でしたか、そういった届もあるものですから、それを出してもらえれば、基本的には第3日曜日も活動できるという形はさせてもらっていますが、その辺についての御理解はいただいているとは思っていません。

ただ、家庭の日の在り方自体は、先ほど社会教育課長がおっしゃったように、その辺は意義は尊重しているよということでした。

B委員
教育長
C委員

分かりました、ありがとうございます。

委員から、何かありますか。

同じところなのですが、ここに役所側の説明をされているページの6ページのところに、今、B委員がおっしゃったことを全く同じなのですが、第3日曜日を完全に閉鎖しているものではなく、利用できる体制にもなっている。これって、申請書を出せばという、そこら辺をちょっと詳しく教えていただけませんか。

スポーツ振興課長

第3日曜日の家庭の日を形骸化しないようにということで、まず、第3日曜日は、原則体育館とかそういったものが使えないということを、まず原則にしています。

ただ、これも令和3年2月議会の質問の中に、家庭の日の体育館のこともあって。それまでは完全に使えなかったのですが、原則とかではなくて、全然使えないというのがルールだったのですが、それぞれいろいろ家族のライフスタイルだとか、そういったことの変化もあるので、そこからはその家庭の日が変わる日をほかの日に設けて、それぞれの家庭でやってもらえれば、第3日曜日家庭の日も使えるようにしましょう。使うためには、一応報告というようなことを書いてもらう紙を1枚出すということですので。ですので、部長の答弁の中でも完全に閉鎖してはいいけれども、そういうことです。

C委員
教育長
A委員

ありがとうございました。分かりました。

そのほか、御質問等がありますか。

第3日曜日に使えないというものは、小中学校の体育施設と、一中の連携室みたいな社会教育施設も使えない。あと、公民館もお休みですか。

社会教育課長

おっしゃるとおりです。公民館もですけども、第3日曜日は休館日としています。これは、やはり家庭の日という影響を大きく受けて、その日は休館日という形になっています。類似施設も同じような形になっています。

A委員

ありがとうございます。すいません、もう一つ。

スポーツ施設など、申請書があるということだったので、ネット予約を見ると借りられませんということで、全く入れないようになっているので、それは直接紙でしか受け付けられないということですか。

スポーツ振興課長

はい、そのとおりです。

A委員
教育長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、社会教育課長から、総合教育会議に向けて教育委員会として、家庭の日の在り方をということで検討していただきたいということがありましたので、まず、そこについて御意見をいただきたいと思っております。

教育委員の皆様から、家庭の日の在り方について御意見等がありま

A委員

したらお願いいたします。

私は、家庭の日をそのまま続けてほしいと思っています。議会の資料をいただいたときに、静岡県内だと、島田市以外だと家庭の日というところがないというお話だったのですが、私が調べたところでは、長泉町では毎月第1日曜日を、家庭教育の日と定めているそうです。

全国的に見てみると、ほかの県でもかなりの県で家庭の日を第3日曜日としていたり、東京都ではちょっと見つけれなかったのですが、例えば品川区は第1日曜、文京区も第1日曜、江東区は第3日曜というふうにいるなどところで工夫して、家庭の日を続けているのだなというのが分かりました。

家庭の日のできたきっかけというところで、昭和30年ぐらいに始まったというのが、休むことができない農業従事者が、その日にゆっくり休んで家族を大切にしたいという思いから生まれたということも分かったので、ワークライフバランスもところどころで言われているので、この日を決めて家族と何らかの短時間でも触れ合いがあるといいなというふうに思いました。

先月も言ったのですが、子供が小学生のときにはノーメディアデーとして、第3日曜日を使われることがあったので、今はタブレット、スマホなど、メディアの使い過ぎのことも言われているので、ノーメディアデーとしても続けてほしいと思います。

日付を決めるのは賛成で、個人の家庭でというとなかなか決められなくて、市で決めるだとか、もし市で決められなかったら、学校単位でとか企業でということで、県の社会教育課でも、ふじのくに家庭教育応援企業宣言ということで、島田市内の企業でもノー残業デーだとか家庭の日を作りましょうというふうにやっているの、どこかから発信してもらえるといいなと思いました。

教育長

ありがとうございます。県下でも、このような日を設定しているところがあったり、他県でもあるということで御意見がありました。

そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

D委員

基本的には、A委員と同じ意見です。やっぱり島田市は、静岡県で中止になったときにも継続していたというのは、やっぱりこの日の大切さというのを、すごく島田の行政の方たちも感じていたからじゃないかなと思うのですけれども。

私は一番最初は部活動がすごく盛んで、一年中運動をやりっぱなしだったということで、せめて中学生たちそれからスポ少関係の方が、休養できる時間を設定してあげたいということが、一番多かったかなという印象があるのですけれども。

指導者もそうですし、それを受ける家族の方もそうですし、一年中家族との触れ合いというのを大事にする時間というのを意識していただ

きたいなというのを感じました。

今だからこそ、また大事にしてほしいなと思うのは、やっぱり不登校の問題やいじめの問題を考えたときに、やはり一番心の育成というのが大事じゃないかなと。子供たちが拠り所にする家族というものが支える部分というのはすごく大きいと思います。そういう意味でも、大人こそこの日を意識して家族に接するというを大事にしていただくことを、もう一度改めてやっていくという機会にしてもらったらいなと感じています。

教育長

ありがとうございました。

心の育成ということが大切だという御意見もいただきました。そのほかの委員の方は、いかがでしょうか。

C委員

私も、全く同じ意見です。家庭の日の存続というものについては、やはり家庭の日の意義、今、D委員もおっしゃいましたけれども、家族みんなと一緒に過ごして家庭の大切さを考えるきっかけとする、そういう日というのは、どういうふうな状況にあらうとやはり存在すべきだろうなというふうに思います。

それで、島田市が第3日曜日を続けてきたことに関しても、ここにもありますけれども、市民への意識付けということ考えた場合には、やはり日の設定があったほうが、それにつながるのではないかなというふうに思っています。

教育長

ありがとうございました。

C委員からは、このように家庭を大切にすることをぜひ欲しいのではないかと御意見もいただきました。

B委員

私も、この家庭の日というのは、このまま続けていただきたいというふうに思っています。子供は今すごく忙しいのじゃないでしょうか。特に、小学生高学年から中学生にかけて、学校もちろんありますけれども、塾とかそれから家に帰ってスマホ、ネットでいろいろ見ているし。私はもう子育ては終わっているのですけれども、今の子供を見ていると、いつもでもひとりですっというイメージなのですね。だから、先ほど、D委員がおっしゃったような、大人がむしろ意識して、この日を作ってやるのが大事なような気がします。

これで思い出すのですけれども、私が第一小学校の5年生か6年生のころです。家庭会議をやれと先生に言われて。昭和36、7年の話だと思のですけれども、家庭会議。私が議長になって、昔のちゃぶ台の周りで、おふくろとおやじと僕ら兄弟で、僕が議長になって家族会議をやったことを思い出しました。家庭新聞を作れと、先生が言いましたら、何を書いたかももちろん忘れてしまいましたけれども、何かそのようなことをやったことを思い出しました。だから、当時の目標が、今のワークライフバランスということのちょっと変形だったのかも分かりませ

んけれど、そういうのもちよっと思い出したりしました。

子供って、いろいろ心が育っていく段階において、やっぱり両親の影響をすごく強く受けますから、これから報告もありますけれども、不登校とかいじめとか、いろんな学校で問題があるという子供たちの中に、そういう安定さを育てるためにも、家庭の日というのは、とっても大事じゃないかなと、しかも指定して大人がきちんと利用していくということが、とっても大事だというふうに思いました。

教育長

ありがとうございました。

皆さんの御意見を伺いますと、家庭の日はやはり継続したほうがいいのではないかとあったことが、主な意見でした。

あと、日についても、第3日曜日ということで設定するという考えでよろしいでしょうか。

では、家庭の日の在り方については、今御意見をいただきましたので、施設の利用制限等についてはいかがでしょうか。先ほど、スポーツ振興課長からありましたように、原則第3日曜日、貸出し禁止ということになっていますが、特別な事情がある場合については、許可をするというのが現状です。

B委員

結論を言えば、今のままでよろしいんじゃないかなというふうに、私は思っています。

ただ、こういうときに利用できるのですよということは、しっかりアナウンスするという条件で、今のままで私はよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

教育長

ありがとうございました。

ほかに、委員の方はいかがでしょうか。

D委員

私もB委員と同じ考えです。完全に開放しないようにしているわけじゃないので、やっぱり条件をいろいろそろえた中で開放してあげれば、他地区との関わりもあると思いますので、いいのではないかなというふうに思いました。現状でいいと思います。

教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

C委員

私も全く同じです。今のままの想定でいいかなと思います。

多分、教育部長の説明が、今のこういうふうにしたら使えますよみたいなお話を議員が本当に理解しているかどうかということではないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

A委員は、いかがでしょうか。

A委員

現状でいいと思います。先ほど、D委員がおっしゃったように、部活動やスポーツ少年団など、今後外部指導員に移行していきますけれども、そういう方たちのお休みも考えたりすると、部活、スポーツ少年団

が第3日曜日にお休みをしていただくのが、私の希望ですが、それで学校施設が借りられなければ、今の状態でいいと思います。

教育長

ありがとうございました。

貸出しにつきましては、今のような条件を付けて貸出すということではよろしいのじゃないかというのが、皆様の御意見だというふうに思いました。ありがとうございました。

また、10月に総合教育会議があるものですから、その場で市長を交えて、御意見をいただくという形になりますが、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

協議事項の集約

教育長

それでは、9番の次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてということで、事務局から提案するものがありましたらお願いいたします。

教育総務課長

特にございません。

教育長

それでは、教育委員の皆様から提案するものはありますでしょうか。

各委員

ありません。

教育長

それではなしということで、次に進みたいと思います。

報告事項

教育長

10番の報告事項です1番から順番に扱っていきます。

1番、令和4年6月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課長

22ページを御覧ください。6月分の寄附受納について、御報告を申し上げます。

第三小学校に対して、株式会社清水銀行より、ポータブルワイヤレスシステム、携帯用拡声機でございますが、それを1台寄附していただいております。

これについては、清水銀行のほうに利益の数%を地元還元するという事業を行っている、その事業の一環ということでございました。

教育長

次に、令和4年6月分の寄附受納について、学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長

中日本高速道路株式会社より、市内の小中学校へ、各1冊ずつ児童生徒用図書「わたしたちの高速道路」、図鑑になりますが、この本をいただきました。

教育長

3番、令和4年6月分の生徒指導について、学校教育課お願いします。

学校教育課長

6月の島田市内生徒指導月例報告ということで報告します。

まず、問題行動です。

61件、小学校が44件、中学校が17件です。2つ目の昨年5月71件とありますが、これは訂正です。昨年6月が71件で、昨年度に比べると10件

の減少をしております。

それから、内容的には、小学校は生徒間暴力、授業放棄、器物破損等。中学校については、生徒間暴力、わいせつ行為、ネットトラブル、他校訪問等がありました。また、ネットトラブルが3件ありました。

小学校において、携帯電話を卒業時に親から貰うということが多々あるわけですが、子供たちが使い方を誤って、例えば携帯のLINEで悪口を言い合うなど、今後、小学校から中学校に上がるに当たり携帯電話の使い方についての指導が必要だということが明確になりました。

続けて、2番の不登校です。

121人ということで、今年の6月が130人ということで、小学校が15人減少をしました。中学校は6人増加で、全体的に若干減ったということがありますが、他機関とのつながりがない生徒、小学校についてはゼロ人ですが、中学校は12人というところで、まだまだこのところが解消できていません。学校から、あるいは教育センターから、こうした機関とのつながりを、ソーシャルワーカー等も含めながら伝えていくことが必要としております。

今年の5月と比べると、これは減ったということで、最初の4月のスタートに比べると、少し勾配が低くなってきましたが、今後また増えていく可能性があるので注意が必要だと思います。

3番のいじめです。

いじめにつながる事実は62件ということで、今年の6月が67件で、若干の減少になっております。小さいいじめの疑いも挙げていくことによって、解決を早いうちに行うということが大事だと考えております。このことについては、常々伝えております。

ただ、5月に比べると6月は例年のごとく、非常に増えました。いじめ又は問題行動等で、6月に入ったら、急に様々な事件が、報告がされました。市教委に上がってくるものは、ちょっとこじれるものが多くて、保護者が関わりながら、解決されるよう学校の対応というのは、早くなったという感想を持っています。ただ、一定の解決が行われるわけなのですが、本当に両者が納得して解決するまでには、やはり時間がかかります。3カ月ぐらいかかるかなと思っています。すぐに対応して、すぐに解決するというばかりではないということが、言えると考えています。ただ、そうした解決が少しずつされていくということが、対応が適切であったのではないかというには、私のほうは考えているところです。

4番です。教育センターの活動実績ということで、チャレンジが26人、昨年度が30前後、また40までいったときがありますが、若干少ないというのは、先ほどもありましたが、他機関との関わりというものが少

なくなるとも見えますので、今後、チャレンジのほうにも目が向くように、促していくことが大事だと思っているところです。教育相談は40件、加藤さとみ心理相談員相談が7件でした。

交通事故、6月は2件ありました。自転車に関わるところ交通事故になっています。

6月不審者情報ですが、6月を見ていただくと一気に上がりました。これは、1件不審者情報がありましたので、全小中学校に市教委から注意を促す通知を出したので、その日から3日間ぐらいすごい数、物すごいといっても4、5件ですが、いろいろなところから不審者情報が上がりました。そうした案件が、日々の中でもしかしたら様々にあって、これを機会に上がってきたのかもしれませんが。引き続いて気を付けていく必要があると考えています。

教育長

ありがとうございました。

4番、島田市野外活動センター条例について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長

それでは、25ページからの島田市野外活動センター及び島田市山村都市交流センター条例につきまして、一括して御報告いたします。

当該施設につきましては、5月の教育委員会定例会におきまして、協議していただいたものでございます。

6月20日に開催されました厚生教育常任委員会におきまして、審査を受けました。一部改正につきまして、原案のとおり可決され、7月11日付で公布されましたので、御報告いたします。委員会の審査におきましても、料金改定以外の部分にも話が及びまして、現在の指定管理者への配慮であるとか、あと安全管理などについても御意見をいただいたところでございます。

また、この両施設につきましては、令和5年度からの指定管理者の公募につきまして、募集要項の整備等を現在進めているところでございます。7月12日の指定管理者公募者選定委員会で、説明を行っております。

今後のスケジュールですけれども、8月上旬にこれを公示、公開します。それから、下旬に説明会等の開催を予定しております。11月議会を経まして選定業者を、決定していくような流れを想定しております。

以上、社会教育課からの報告でございました。

教育長

ただいま、報告事項5つをいただきました。委員の皆様から御質問、御意見等がありますでしょうか。

D委員

学校教育課に教えていただきたいです。教育センターに行っている子供たちなのですけれども、チャレンジ教室に行っている児童生徒に対しては、本籍の学校の担任の先生たちは、どのような連絡を取っているのかとか、勉強内容はどのように調整しているのかということが、1

点と。

それから、加藤さとみ先生の相談件数が、7件あるということなのですが、今月相談したらまた来月も相談するとか、継続に相談を持ちかけていることが多いのでしょうか。解決していくという方向などはどれぐらいの確率であるのでしょうか。

学校教育課長

チャレンジ教室の生徒ですけれども、これは不登校傾向の生徒ということで、学校から学校での学習内容を伝えたりとか、担任からの手紙であったり、そういう形なるべくコンタクトを取るようしたり、あるいは家庭訪問等をしてしています。

ただ、チャレンジ教室については教育センターにまかせきりにせず実際に足を運んでチャレンジで学習しているところまで行けるといっては考えています。なかなか、授業等がありますので、難しいところもあるものですから、なるべく足を運ぶようにはしております。

それから、加藤さとみ心理相談員については、具体的なことはちょっと把握しておりませんが、継続案件もあるということをご予想しております。

臨床心理士でもありますので、専門的な見地から相談に乗って、もっと時間が取れるとありがたいのですが、なかなか今は時間が少ない中でやっているものですから、今後もその時間を増やすような予算獲得もしていきたいと思っております。

教育長
B委員

そのほかありますかでしょうか。

不登校について、学校教育課にお尋ねします。去年は130人ということで、今回は121人という不登校の数なのですから、小規模の小学校の人数ぐらいいるのですね。私たち、不登校については、何をどういうふうにお手伝いできるのか全く分からないのですけれども。一回不登校になってしまうと、学校の先生というのは、ほとんど何も打つ手はないということなのではないでしょうか。教育センターあるいは、ほかの方々へバトンタッチするという以外、方法はないのでしょうか。そこら辺のことをちょっと教えてください。

学校教育課長

一旦不登校になると、なかなかそれを解消するというのは、実際難しいというふうに捉えています。ですので、未然防止というところに力を入れる必要があつて、子供の内面的な悩みであるとか、あるいは子供同士のトラブルであるとか、そうしたことを早期発見して解決していくというようなこと、それから何よりも、やはり学校が魅力あるところとして、授業を初めとして様々な教育活動がもう少し充実感あるものにしていくということが、やはり子供たちが学校に道をつけるためには重要だと思っております。

実際になってしまった場合、なかなか難しさはあります。ですが、子供との、あるいは家庭との連絡を閉ざさないようにということは、どの

学校も考えています。今は端末が子供たちに分けられたので、そういったオンラインによって、コンタクトを取ることができるようになってきました。

また、教室に入れないというところで別室登校ということで、いろいろ工夫しているところがありまして、教室には行けないけれども、学校には来れるという子供たちが増えてきて、それが最終的には教室に戻れなくても、学校に来れるというところは、目指しているところではあります。

また、様々な機関、例えばもみの木など、何らかの形で、学習に関わったりとか、あるいは通うことによって社会生活を少しでも営んでいくということは必要であり、頼りにしているところもあります。

B委員

今、学校教育課長からお話があったのですが、タブレットの話がちょっと出たのですが、この夏休みはタブレットは、持ち帰りになっているのでしょうか。

学校教育課長

中学校については、全中学校が持ち帰りをしています。それから、小学校においては、半数はちょっといかないかも知れませんが、持ち帰りをしてますが、学校によっては3年生以上を持ち帰っているというような形で、学年別というところもあります。

基本的に持ち帰って長期休業中も使うということは、市教委では目指しているので、促しているところです。

B委員

ありがとうございました。

教育長

そのほか委員の皆様から、御質問等がありますでしょうか。

A委員

今のネットの話なのですが、今月、私は家庭教育学級のつながるトークで、四小でネットルールだとか、メディアの接し方についての話を、お母さん、お父さんたちとしました。

そこでは、ほかの家庭のメディアの使い方だとかルールの情報交換ができて、保護者の方たちがとてもよかったなというふうにおっしゃっていました。

子供が学校でメディアの使い方を勉強する機会はあるのですが、コロナ禍で特に親は使い方だとかルールについて追いつけていない状態なので、ぜひ、親も勉強する機会を何とか作ってほしくて、どの学校か忘れちゃったのですが、修学旅行の説明会のときに、同時にメディアの使い方の学習会も親子でやったというのを聞いたので、そのように工夫をして、何らか親にも使い方の説明をしていただきたいです。

学校教育課長

了解いたしました。授業参観とか、校長会でも、なるべくどのような使い方をしているかというところで、保護者に見せることができるようにということ、なるべく使うようにしていきましようという話を、今しているところです。

A委員
教育長

また、デジタル・シティズンシップということも、子供たちがよく使
ってということで、端末を使う上での道徳性と言いますか、そういうと
ころを学習していると思うので伝えていきたいと思えますし、何より
も子供自身が自分で判断するように、適切な使い方ができるようにし
ていくことを目指していきたいと思えます。ありがとうございます。

ありがとうございます。

ほかの委員の方は、よろしいでしょうか。

教育総務課長

ありがとうございました。それでは、11番、その他。会議日程につい
て、事務局からの提案をお願いいたします。

それでは、日程のページを御覧ください。

次回、第8回ですが、8月25日木曜日、午後2時から午後4時までの
時間帯で、会場はプラザおおるり、第3多目的室、3階でございますが、
こちらを予定しております。

次々回の第9回につきましては、9月29日木曜日、午後2時から午後
4時まで、会場はプラザおおるり、第1多目的室を予定しております
が、御予定はいかがでしょうか。

教育長

委員の皆様、9月29日木曜日、2時から4時まで、第1多目的室で
す。いかがでしょうか。

それでは、次回の8回定例会ですけれども、ただいま提案がありまし
たように、8月25日木曜日、午後2時からということ。会場はプラ
ザおおるり、第3多目的室。

次々回につきましては、9月29日木曜日、午後2時から、会場はおお
るりの第1多目的室で行います。よろしくをお願いいたします。

図書館課長

最後になりますが、皆さんのほうから何かありますか。

すいません、先ほど、事務事業の概要の説明の中で訂正をお願いしま
す。

15ページの7月28日、夏休み小学生一日体験図書館員①のところ
で、参加者は島田が2人、川根は2人が正解で、私のほうで金谷2人と
言ってしまいましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いま
す。

教育長

それでは、15ページ。7月28日、川根2名ということで訂正をお願い
いたします。

社会教育課長

同じく訂正でございます。

5ページ目、最初にお話をしましたが、6月29日の中学生講座「スイ
・水・数学」ですけれども、これは⑩の27日分については、開催自体が夏
休みに入ったことでなくなりました。よろしくお願います。

教育長

ありがとうございました。

そのほか、ありますでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして、第7回島田市教

育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後 3 時17分